



水道基本料金の減免制度

65歳以上の人でだけで構成される高齢者世帯は、水道等基本料金の減免を受けられる場合があります。

申請を希望する人は、所得制限がありますので、まず電話で問い合わせてください。

申請・問合先 高齢介護課

検診を受けましょう

対象の人は、この機会にぜひ検診を受けましょう。

【肝炎ウイルス検診】

問診、血液検査

対象 過去に肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがなく、今年度40歳以上になる市民

場所・申込・問合先 直接、肝炎ウイルス検診指定医療機関（昨年の広報5月号に掲載）へ

※受診無料

【骨粗鬆症検診】

問診、エックス線による骨量測定

対象 受診当日に40・45・50・55・60・65・70歳の女性市民

自己負担金 500円

場所・申込・問合先 りんくう総合医療センター健康管理センター（☎469・3111）

いずれも

受診回数 3月末までに1回

持ち物 健康保険証、健康手帳（持っている人）

※自己負担金減免制度あり。詳しくは健康推進課へお問い合わせください。



地域の医療連携の中核を担う りんくう総合医療センター

問合先 地域医療連携室（☎469-3111 Fax469-7929）

神経内科

認知症ケアセンター長兼部長
宗田高穂



神経内科では脳梗塞、パーキンソン病、てんかんなど、脳や神経の疾患の診療を行います。手足のふるえやしびれ、歩行障害、構音障害、頭痛、めまいなどの症状について必要な検査・治療を行っています。

当院では緊急の頭部CT、MRIが可能であり、脳卒中についてはその日のうちに診断できます。必要に応じて脳波、筋電図検査、超音波検査、髄液検査などを行います。

内服や点滴で治療可能な場合も、神経内科で治療します。手術などが必要と判断されれば、脳神経外科など外科系の科に紹介します。

神経内科は歴史が浅く、馴染みのない人もおられるかと思われ、高齢化とともに必要とされるものが多くなってくる科です。これらの補助診断法も参考にすれば、より的確な薬物治療ができるかと期待されます。MRI画像で評価する試みもできるようになります。

近隣のクリニックや病院の先生方と連携関係を密にしながら、泉州地域の患者さんに質の高い医療サービスを提供していきたいと考えています。どうぞよろしくお願います。

麻酔科

診療局長補佐兼中央手術室長兼麻酔科主任部長
小林俊司



麻酔科は手術麻酔、ペインクリニック（疼痛外来）を主な業務としているほか、集中治療室（ICU）や院内の緩和ケアチームなどに、必要に応じた協力を行っています。10人の日本麻酔科学会専門医もしくは指導医を中心に、総勢14人のスタッフ（常勤医10人、非常勤医1人、後期研修医3人）で構成され、2017年度の年間総麻酔件数は2,976件でした。

私たちの考える麻酔管理とは、手術中の麻酔を安全に行うだけでなく、術前・術後まで含めた、いわゆる「一周術期」において、一貫して質の高い医療を提供することです。患者さんへの丁寧な術前診察や説明、詳細な麻酔計画から始まり、安全第一で質の高い麻酔管理、術後の適切な鎮痛とフォローまで、フオリティの高い麻酔管理をお約束します。

ペインクリニック（疼痛外来）は、毎週水・木・金曜日の午前中、日本ペインクリニック学会専門医3人を中心に行っています。肩凝り、腰痛、三叉神経痛、帯状疱疹（ヘルペス）痛、脳卒中後痛、遷延する術後痛、四肢血行障害性疼痛（レイノー症候群、ASOなど）、がん性痛などの慢性痛に対して治療にあたっています。詳しくは、りんくう総合医療センターホームページ内「麻酔科」の項目をご覧ください。



じんけんひろば 人権の広場

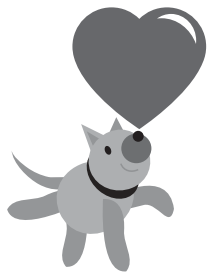
部落差別の解消の推進について

平成28年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行され、2年が経ちました。

この法律は、すべての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的とするものです。

本市では、この法律の趣旨をふまえ、引き続き部落差別の解消に向けた施策を推進してまいりますので、市民のみならずのご理解ご協力をお願いします。一人ひとりの人権を尊重する社会を築いていきましょう。

問合せ 人権推進課



人権啓発リーダー養成講座 あいあい講座

「ヘイトスピーチ解消法と外国人住民の人権」
市民・行政の役割を考える

平成28年6月、ヘイトスピーチ解消法が施行されました。外国人住民に対する不当な差別的言動を「あつてはならない」行為として、解消のために国・地方自治体・国民の責務などを定めたものです。この法律を生かし、外国人住民が等しく人権を保障される社会を築くために、何ができるのか考えましょう。どなたでも受講できます。興味のある人は、ぜひ受講してください。

日時 1月23日(水)

午後6時30分～8時

場所 レイクアルスタンプラザ・カワサキ生涯学習センター

定員 20人(先着順)

講師 文(フミ)公輝さん(NPO法人多民族共生人権教育センター)

申込・問合せ 1月22日(火)まで

拉致問題を考える国民の集い in 大阪

我が国の喫緊の国民的課題である北朝鮮による日本人拉致問題の解決に向けて、拉致問題に対してみなさんにより一層の関心を持っていただき、世論の高まりをめざして開催します。拉致被害者家族の訴え、拉致問題についての講演、ミニコンサートなどを行います。

日時 1月26日(土) 午後2時～4時

場所 エル・おおさか(大阪市中央区北浜東3-14)

定員 700人(先着順)

申込・問合せ 1月17日(木)(当日消印有効)までに往復はがき、FAX、インターネット(大阪市電子申請システム)で住所、氏名(ふりがな)、電話番号(FAXの場合はFAX番号も)、同伴者の氏名(ふりがな)、手話通訳などが必要な人はその旨を記載し、〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3-20 大阪市市民局人権企画課(☎06-6208-7619 Fax06-6202-7073)へ

※参加無料。往復はがきで申し込む場合は、返信の表面に自分の住所、氏名、郵便番号を記入してください。

詳しくは、ホームページ(<http://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryo/shimin/0000450201.html>)をご覧ください。



に電話、またはFAX・eメール(住所、氏名、電話・FAX番号、年代を記入)で人権推進課へ
※受講無料